

～消費者注意情報～

返済に困ったときは、一人で悩まず早めに相談を！

～多重債務問題は必ず解決できます！まずは、ご相談ください～

(平成29年9月1日)

相談事例1

生活費が足りなくなり、銀行カードローンで借金したのがきっかけで、借金の返済のためにまた借金し、自転車操業の状態に陥った。現在、債務残高は、6社約800万円になってしまった。返済額は月16万円。内訳は、銀行のカードローン、消費者金融、クレジットカードの分割払いである。家賃と光熱費は夫が出しているが、その他の費用は私が負担している。借金のことは夫に内緒にしており、子供の教育費がかかるようになると返済していけるかどうか不安である。自己破産は避けたいと思っているが、どのように債務整理をし、生活を再建していけばよいのか相談したい。

(40歳代 女性)

相談事例2

妻と二人暮らし。単発のアルバイトをつないで何とか生活していたが、妻が病気になり、預金がなくなってしまった。クレジットカード会社のキャッシングを利用し、現在、残高が200万円ある。住宅ローンも残っている。4月から正社員になれたが、手取り月収は17万円程。妻は病後で働けず、実家からは支援を断られた。早急に何とかしたいが、どうしたらよいか。

(60歳代 男性)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス**★ 借金のための借金はしてはいけません！！**

収入減等により多額の借金を背負ってしまい、返済困難に陥ったような場合には、さらにお金を借りるのではなく、弁護士等の法律家に依頼し、債務整理を考えましょう。債務整理の方法としては、支払い能力に応じた返済計画を立て返済方法について債権者と交渉する「任意整理」や、返済能力がない場合の「自己破産」などがあります。

**★ 多重債務問題でお困りの場合は、消費生活センターへ相談を！**

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず早めにご相談ください。東京都では、多重債務相談を確実に法律の専門家等に繋ぐ「東京モデル」を実施しています。

東京モデルでは法的解決について支援するだけでなく、家計等支出の見直しや任意整理のための返済計画等相談者の生活再建に向けた生活全般にわたる支援も行っています。

ぜひ、当センターの相談をご利用ください。

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。